

参 考 资 料

目 次

I 職員給与実態調査関係資料

令和4年職員給与実態調査の概要	1
第1表 部局別、給料表別調査人員	2
第2表 給料表別平均給与月額等	2
第3表 給料表別、学歴別、性別人員構成比	3
第4表 給料表別、級別平均給料月額等	4
第5表 平均給与月額の前年対比	6
第6表 諸手当等平均支給月額等の前年対比	7
第7表 管理職手当の支給状況	8
第8表 扶養手当の支給状況	9
第9表 住居手当の支給状況	10
第10表 通勤手当の支給状況	11
第11表 特殊勤務手当の種類別平均支給額	14
第12表 給料表別、級別、号給別人員	15
第13表 給料表別、級別、経験年数別、年齢別人員	41
第14表 再任用職員の給料表別、級別人員	50

II 職種別民間給与実態調査関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要	51
第15表 産業別、企業規模別調査事業所数	52
第16表 民間における給与改定の状況	52
第17表 民間における定期昇給の実施状況	52
第18表 民間における初任給の改定状況	53
第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	53
第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	54
第21表 民間における家族手当の支給状況	72
第22表 在宅勤務手当の支給状況	73

第23表	民間における特別給の支給状況 -----	73
第24表	民間における冬季賞与の配分状況 -----	73
第25表	民間における定年制の状況 -----	74
第26表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における 一定年齢到達を理由とした給与減額の状況 -----	74
第27表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額 している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準 ----	74
III 公民比較関係資料		
第28表	公民給与の較差 -----	75
第29表	職員と民間企業の従業員との給与比較における職種対応 -----	75
IV 生計費等関係資料		
	令和4年4月の標準生計費算定方法 -----	77
第30表	秋田市における費目別、世帯人員別標準生計費 (令和4年4月) -----	78
(参考)	全国における費目別、世帯人員別生計費換算乗数 -----	78
第31表	労働経済指標 -----	79

I 職員給与実態調査関係資料

令和4年4月1日現在

令和4年職員給与実態調査の概要

本年実施した職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与の実態を把握し、給与行政の基礎資料を得るため、令和4年4月1日現在で実施したものである。

2 調査機関

秋田県人事委員会

3 調査対象職員

令和4年4月1日現在、次の条例の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）である。

- ・ 一般職の職員の給与に関する条例
- ・ 市町村立学校職員の給与等に関する条例

4 集 計

調査対象職員について、秋田県人事委員会が、各任命権者において作成した給与マスターデータを基に、秋田県企画振興部デジタル政策推進課に依頼して電算処理を行い、集計した。

第1表 部局別、給料表別調査人員

部局	給料表									
	行政職	公安職	海事職	教育職 (県立校)	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	教育職 (中小校)	計
知事	2,644		11	33	162	15	69	61	10	3,005
警察	311	1,934		1	14			3		2,263
教育委員会	182			124				1	152	459
高等学校等	192		3	2,293			2		39	2,529
中・小学校	256						13		4,384	4,653
その他	69									69
計	3,654	1,934	14	2,451	176	15	84	65	4,585	12,978

(注)再任用職員、休職等の職員は含まない。(以下、第13表まで同じ。)

第2表 給料表別平均給与月額等

給料表	給与額等					
	給料月額	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	管理職手当	地域手当
行政職	327,405	269		9,119	10,786	609
公安職	321,294	130		10,970	2,999	131
海事職	328,411			8,036		
教育職(県立校)	386,796	3,296	13,813	9,997	3,368	
研究職	365,162	1,528		11,682	11,650	
医療職(一)	400,813			6,533	41,667	71,842
医療職(二)	344,145	1,848		4,917	7,489	
医療職(三)	319,158	320		2,046	5,834	
教育職(中小校)	370,202	1,114	12,357	6,834	5,422	
計	353,496	1,145	6,974	8,721	6,319	274

(注)その他は、初任給調整手当、特勤手当等である。

第3表 給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表	区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
		%	%	%	%	%	%
行政職		49.9	6.0	44.1	—	72.7	27.3
公安職		53.2	0.5	46.3	—	88.2	11.8
海事職		7.1	57.1	35.8	—	92.9	7.1
教育職（県立校）		93.6	3.6	2.8	—	56.6	43.4
研究職		91.5	7.4	1.1	—	80.1	19.9
医療職（一）		100.0	0.0	0.0	—	73.3	26.7
医療職（二）		78.6	19.0	2.4	—	50.0	50.0
医療職（三）		95.4	4.6	0.0	—	6.2	93.8
教育職（中小校）		97.8	2.2	0.0	—	45.1	54.9
計		76.5	3.6	19.9	—	61.9	38.1

給与月額				給与額 前年比	一人当たり平均			
小計	住居手当	その他	合計		扶養親族数	経験年数	修学年数	年齢
円	円	円	円	%	人	年	年	歳
348,188	5,441	5,991	359,620	99.5	0.9	21	14.2	42.2
335,524	5,263	10,034	350,821	100.3	1.2	17.1	14.1	38.2
336,447	6,464	5,184	348,095	92.8	0.9	19.6	13.4	39.8
417,270	5,218	11,356	433,844	100.1	0.9	24.3	16.1	47.4
390,022	6,790	6,175	402,987	100.4	1.1	21.3	16.9	45.8
520,855	12,280	289,235	822,370	101.6	0.6	11.8	18.3	38.6
358,399	7,887	12,788	379,074	101.2	0.5	21.4	16.2	45.8
327,358	7,168	5,083	339,609	98.1	0.2	17.7	16.0	40.5
395,929	3,999	11,193	411,121	98.5	0.6	24.1	16.0	47.1
376,929	4,915	9,813	391,657	99.3	0.8	22.1	15.2	44.4

第4表 給料表別、級別平均給料月額等

給料表		行政職					公安職				
区分	人員	一人当たり平均				人員	一人当たり平均				
		給料月額	年齢	経験年数	修学年数		給料月額	年齢	経験年数	修学年数	
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	
級	1	522	184,935	24.1	3.2	14.1	249	201,816	22.0	2.5	13.0
	2	491	234,152	30.1	8.2	14.8	342	251,439	27.9	7.2	14.1
	3	481	296,015	37.4	15.1	14.9	495	302,953	36.0	14.3	14.6
	4	628	367,901	45.3	25.0	13.2	455	374,384	45.8	24.4	14.3
	5	1,138	392,266	51.2	30.4	13.9	242	408,989	49.0	27.7	14.2
	6	279	404,401	56.0	34.3	14.7	92	426,718	53.8	33.0	13.8
	7	44	431,084	56.4	33.6	15.5	23	435,624	56.3	35.2	13.9
	8	51	455,559	57.4	34.8	15.6	21	451,688	57.6	36.8	13.7
	9	20	498,939	57.3	32.7	16.0	15	472,954	57.8	37.4	13.6
	計	3,654	327,405	42.2	21.0	14.2	1,934	321,294	38.2	17.1	14.1

給料表		研究職				医療職 (一)					
区分	人員	一人当たり平均				人員	一人当たり平均				
		給料月額	年齢	経験年数	修学年数		給料月額	年齢	経験年数	修学年数	
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	
級	1					8	314,075	27.9	2.2	17.8	
	2	47	284,950	32.0	7.5	17.0	1	412,900	35.5	11.0	18.0
	3	109	388,047	49.5	24.9	16.9	5	521,200	55.3	26.2	19.2
	4	13	415,823	57.3	33.2	17.4	1	480,700	44.5	17.6	18.0
	5	7	453,304	58.9	36.1	16.0					
	6										
	7										
	8										
	9										
	計	176	365,162	45.8	21.3	16.9	15	400,813	38.6	11.8	18.3

海 事 職					教 育 職 (県立高)				
人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
	給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
					103	301,610	44.1	22.4	14.1
6	281,904	30.3	10.4	13.3	2,181	385,644	46.9	23.8	16.1
8	363,291	46.9	26.5	13.5	107	447,340	55.1	31.9	16.3
					60	466,934	58.2	35.3	16.1
14	328,411	39.8	19.6	13.4	2,451	386,796	47.4	24.3	16.1

医 療 職 (二)					医 療 職 (三)				
人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
	給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
2	229,349	36.0	9.4	14.0					
10	223,570	27.5	2.2	17.2	13	223,207	25.6	2.2	16.0
14	278,646	35.9	9.9	16.4	17	270,331	31.7	8.9	15.9
3	312,174	38.5	12.9	15.7	7	318,968	37.6	14.8	16.0
50	385,533	51.8	28.1	16.1	28	393,399	53.4	30.9	15.9
1	402,115	58.5	33.0	18.0					
4	424,366	59.3	34.8	16.5					
84	344,145	45.8	21.4	16.2	65	319,158	40.5	17.7	16.0

給料表		教育職(中小校)				
区分	人員	一人当たり平均				
		給料月額	年齢	経験年数	修学年数	
級	1	17	265,054	40.3	16.3	16.0
	2	3,963	361,026	45.7	22.8	16.0
	3	323	427,543	54.9	32.1	16.0
	4	282	439,819	57.8	34.9	16.0
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	計	4,585	370,202	47.1	24.1	16.0

第5表 平均給与月額の前年対比

区分 項目	行政職給料表適用者				全職員			
	令和4年	令和3年	増減(A)-(B)		令和4年	令和3年	増減(A)-(B)	
	(A)	(B)	額	率	(A)	(B)	額	率
給料月額	327,405	329,006	△ 1,601	△ 0.5	353,496	355,947	△ 2,451	△ 0.7
給料の調整額	269	204	65	31.9	1,145	1,121	24	2.1
教職調整額	—	—	—	—	6,974	7,106	△ 132	△ 1.9
扶養手当	9,119	9,455	△ 336	△ 3.6	8,721	8,957	△ 236	△ 2.6
管理職手当	10,786	10,839	△ 53	△ 0.5	6,319	6,289	30	0.5
地域手当	609	650	△ 41	△ 6.3	274	287	△ 13	△ 4.5
住居手当	5,441	5,371	70	1.3	4,915	4,870	45	0.9
その他	5,991	6,046	△ 55	△ 0.9	9,813	9,934	△ 121	△ 1.2
合計	359,620	361,571	△ 1,951	△ 0.5	391,657	394,511	△ 2,854	△ 0.7

(注) 1 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である。

2 「△」は減少を示す。(以下各表において同じ。)

第6表 諸手当等平均支給月額等の前年対比

その1 諸手当等の支給状況

項目	支給人員			平均支給月額		
	令和4年	令和3年	増減率	令和4年	令和3年	増減率
給料の調整額	人 1,299	人 1,308	% △ 0.7	円 11,444	円 11,266	% 1.6
管理職手当	1,561	1,575	△ 0.9	52,536	52,468	0.1
初任給調整手当	33	34	△ 2.9	147,142	153,512	△ 4.1
扶養手当	5,711	5,929	△ 3.7	19,819	19,850	△ 0.2
地域手当	57	60	△ 5.0	62,359	62,943	△ 0.9
住居手当	2,609	2,613	△ 0.2	24,448	24,492	△ 0.2
通勤手当	10,390	10,577	△ 1.8	10,672	10,793	△ 1.1
単身赴任手当	356	370	△ 3.8	33,219	33,968	△ 2.2
特殊勤務手当	4,951	5,023	△ 1.4	5,069	5,308	△ 4.5
特勤手当・特勤手当に準ずる手当	14	14	0.0	17,194	16,507	4.2
農林漁業普及指導手当	121	114	6.1	28,163	28,958	△ 2.7

その2 学校に勤務する教育職員等のみに支給される諸手当等の支給状況

項目	支給人員			平均支給月額		
	令和4年	令和3年	増減率	令和4年	令和3年	増減率
教職調整額	人 6,152	人 6,279	% △ 2.0	円 14,713	円 14,870	% △ 1.1
教員特殊業務手当	2,470	2,825	△ 12.6	9,330	8,474	10.1
義務教育等教員特別手当	6,855	6,994	△ 2.0	5,991	6,064	△ 1.2
定時制通信教育手当	103	108	△ 4.6	20,733	20,707	0.1
産業教育手当	214	225	△ 4.9	19,632	19,765	△ 0.7
へき地手当・へき地手当に準ずる手当	167	178	△ 6.2	12,804	11,002	16.4

(注) 1 平均支給月額は、当該手当等の受給者の平均額である。

2 特殊勤務手当及び教員特殊業務手当の支給人員は、同一人に2以上の手当が支給されている場合は、それぞれを1人として数えた。

第7表 管理職手当の支給状況

支給区分 給料表	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額 円
	人	人	人	人	人	人	人	人	
行政職	20	51	179	54	336	2	38	680	57,959
公安職		36	23	19				78	74,535
海事職								0	0
教育職(県立校)			4	28	54	46	36	168	49,130
研究職		7	9	6	8			30	68,347
医療職(一)	1	2	3	1				7	89,286
医療職(二)			4	2	5			11	57,191
医療職(三)					8			8	47,400
教育職(中小校)				24	88	276	191	579	42,935
計	21	96	222	134	499	324	265	1,561	52,536

第8表 扶養手当の支給状況

その1 給料表別、扶養手当を受ける職員数及び支給額別扶養親族数等

区分 給料表	扶養親族を 有する 職員数	支 給 額 別 扶 養 親 族 数				扶養親族の うち特定期 間にある子
		6,500円、 3,500円 又は0円 (配偶者)	10,000円 (子)	6,500円、 3,500円 又は0円 (左記以外)	計	
行政職	人 1,713	人 827	人 2,210	人 207	人 3,244	人 939
公安職	1,060	695	1,528	30	2,253	253
海事職	6	5	7	0	12	2
教育職(県立校)	1,176	384	1,789	114	2,287	675
研究職	98	53	141	7	201	53
医療職(一)	5	2	7	0	9	3
医療職(二)	24	9	29	3	41	9
医療職(三)	8	2	11	0	13	2
教育職(中小校)	1,630	453	2,105	276	2,834	1,109
計	5,720	2,430	7,827	637	10,894	3,045

その2 扶養親族数別人員分布

区分 扶養親族数	該 当 職 員 数	うち扶養親族である		
		うち扶養親族である 配偶者を有する者	うち扶養親族である 子を有する者	うち配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1 人	人 2,273	人 796	人 1,244	人 233
2 人	2,087	690	2,001	137
3 人	1,046	688	1,037	87
4 人	269	220	269	53
5 人	39	31	39	19
6人以上	6	5	6	3
計	5,720	2,430	4,596	532

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象になっているものをいう。
 2 特定期間にある子とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子をいう。

第9表 住居手当の支給状況

区分	手 当 月 額	家 賃 額	人 員	
借	1,000 円未満	12,100 円以上 13,000 円未満	0 ^人	
	1,000 円以上 2,000 円未満	13,000 " 14,000 "	0	
	2,000 " 3,000 "	14,000 " 15,000 "	0	
	3,000 " 4,000 "	15,000 " 16,000 "	0	
	4,000 " 5,000 "	16,000 " 17,000 "	0	
	5,000 " 6,000 "	17,000 " 18,000 "	0	
	6,000 " 7,000 "	18,000 " 19,000 "	0	
	7,000 " 8,000 "	19,000 " 20,000 "	1	
	8,000 " 9,000 "	20,000 " 21,000 "	2	
	9,000 " 10,000 "	21,000 " 22,000 "	0	
家	10,000 " 11,000 "	22,000 " 23,000 "	1	
	11,000 " 12,000 "	23,000 " 25,000 "	3	
	12,000 " 13,000 "	25,000 " 27,000 "	2	
	13,000 " 14,000 "	27,000 " 29,000 "	7	
	14,000 " 15,000 "	29,000 " 31,000 "	27	
	15,000 " 16,000 "	31,000 " 33,000 "	15	
	16,000 " 17,000 "	33,000 " 35,000 "	29	
	17,000 " 18,000 "	35,000 " 37,000 "	69	
	18,000 " 19,000 "	37,000 " 39,000 "	73	
	19,000 " 20,000 "	39,000 " 41,000 "	126	
借	20,000 " 21,000 "	41,000 " 43,000 "	72	
	21,000 " 22,000 "	43,000 " 45,000 "	83	
	22,000 " 23,000 "	45,000 " 47,000 "	161	
	23,000 " 24,000 "	47,000 " 49,000 "	156	
	24,000 " 25,000 "	49,000 " 51,000 "	236	
	25,000 " 26,000 "	51,000 " 53,000 "	118	
	26,000 " 27,000 "	53,000 " 55,000 "	172	
	27,000 円	55,000 円以上	1,245	
	計			2,598
	手当受給者1人当たりの平均手当月額			24,467 ^円

配偶者等の居住する借家・借間	受給者	手当受給者1人当たりの平均手当月額
	18 ^人	12,700 ^円

(注) 受給者18人中7人は職員本人が居住する借家・借間に対する住宅手当も併せて受給している。

第10表 通勤手当の支給状況

その1 給料表別、通勤方法別人員

通勤方法	給料表										計	構成比
	行政職	公安職	海事業職	教育職(県立校)	研究職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	教育職(中小校)			
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
交通機関利用者	478	69		39	14	3	2	1	22	628	6.05	
鉄道	62	5		11	3		1	1	6	89	0.86	
バス	348	59		21	11	2	1		10	452	4.35	
鉄道とバスの併用	68	5		7		1			6	87	0.84	
交通用具使用者	2,129	963	13	2,196	148	8	71	52	4,139	9,719	93.55	
自動車	1,940	903	13	2,187	145	8	71	52	4,133	9,452	90.98	
原付及び自動二輪車	7	5		1					1	14	0.13	
自転車	182	55		8	3				5	253	2.44	
交通機関と交通用具の併用者	30	1		6	2	1			2	42	0.40	
交通機関と自動車	25	1		6	2	1			2	37	0.36	
交通機関と原付及び自動二輪車												
交通機関と自転車	5									5	0.05	
計	2,637	1,033	13	2,241	164	12	73	53	4,163	10,389	100.00	

その2 交通機関利用者の通勤費用額別人員

通勤費用額	交通機関のみを利用する者				交通用具 と併用者	人員計	構成比
	鉄道	バス	鉄道とバスの併用	小計			
5,000円未満	17	17		34		34	5.1
5,000円以上 7,000円未満	16	22		38	1	39	5.8
7,000 " 9,000 "	20	137	1	158		158	23.6
9,000 " 11,000 "	3	87	2	92	2	94	14.0
11,000 " 13,000 "	4	61	20	85	1	86	12.8
13,000 " 15,000 "	2	52	13	67		67	10.0
15,000 " 17,000 "	4	42	1	47	1	48	7.2
17,000 " 19,000 "	2	11	4	17	2	19	2.8
19,000 " 21,000 "	3	2	8	13	2	15	2.2
21,000 " 23,000 "	2	10		12	1	13	1.9
23,000 " 25,000 "	5	2	2	9	3	12	1.8
25,000 " 27,000 "			7	7	6	13	1.9
27,000 " 29,000 "							
29,000 " 31,000 "	4	2	19	25	3	28	4.2
31,000 " 33,000 "	1	6	1	8	6	14	2.1
33,000 " 35,000 "			2	2	4	6	0.9
35,000 " 37,000 "	3			3	1	4	0.6
37,000 " 39,000 "			3	3	1	4	0.6
39,000 " 41,000 "	1		1	2	4	6	0.9
41,000 " 43,000 "			1	1		1	0.1
43,000 " 45,000 "		1	1	2		2	0.3
45,000 " 47,000 "	1			1	2	3	0.4
47,000 " 49,000 "	1			1	1	2	0.3
49,000 " 51,000 "							
51,000 " 53,000 "							
53,000 " 55,000 "							
55,000 " 57,000 "			1	1	1	2	0.3
57,000 " 59,000 "							
59,000円以上							
計	89	452	87	628	42	670	100.0

その3 交通用具使用者の通勤距離別人員

区分 通勤距離	交通用具の 使用者			交通機関との併用者			計				構成比 %
	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	人員	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
4 km未満	1,497	5	205	14		2	1,511	5	207	1,723	17.7
4 km以上 6 km未満	1,216	4	39	12		3	1,228	4	42	1,274	13.0
6 " 8 "	944	5	8	4			948	5	8	961	9.8
8 " 10 "	759			1			760			760	7.8
10 " 12 "	613		1	1			614		1	615	6.3
12 " 14 "	536						536			536	5.5
14 " 16 "	423			2			425			425	4.4
16 " 18 "	392			3			395			395	4.0
18 " 20 "	368						368			368	3.8
20 " 22 "	360						360			360	3.7
22 " 24 "	306						306			306	3.1
24 " 26 "	219						219			219	2.2
26 " 28 "	176						176			176	1.8
28 " 30 "	132						132			132	1.4
30 " 32 "	134						134			134	1.4
32 " 34 "	116						116			116	1.2
34 " 36 "	104						104			104	1.1
36 " 38 "	96						96			96	1.0
38 " 40 "	83						83			83	0.9
40 " 42 "	101						101			101	1.0
42 " 44 "	111						111			111	1.1
44 " 46 "	75						75			75	0.8
46 " 48 "	63						63			63	0.6
48 " 50 "	39						39			39	0.4
50 " 52 "	67						67			67	0.7
52 " 54 "	77						77			77	0.8
54 " 56 "	62						62			62	0.6
56 " 58 "	60						60			60	0.6
58 " 60 "	41						41			41	0.4
60 " 62 "	32						32			32	0.3
62 " 64 "	32						32			32	0.3
64 " 66 "	39						39			39	0.4
66 " 68 "	24						24			24	0.2
68 " 70 "	20						20			20	0.2
70 " 72 "	18						18			18	0.2
72 " 74 "	12						12			12	0.1
74 " 76 "	11						11			11	0.1
76 " 78 "	11						11			11	0.1
78 " 80 "	15						15			15	0.2
80 " 82 "	6						6			6	0.1
82 " 84 "	9						9			9	0.1
84 " 86 "	7						7			7	0.1
86 " 88 "	11						11			11	0.1
88 " 90 "	5						5			5	0.1
90 km以上	30						30			30	0.3
計	9,452	14	253	37		5	9,489	14	258	9,761	100.0

第11表 特殊勤務手当の種類別平均支給額
(月額特殊勤務手当)

手当の名称	項目	支給人員	平均支給額
社会福祉業務手当(児童相談所)		42人	20,000円
社会福祉業務手当(児童相談所以外)		6	11,800
防疫等業務手当		4	12,500
病虫害防除手当		5	25,539
家畜保健衛生手当		18	12,500
職業訓練手当		35	34,789

(日額特殊勤務手当)

手当の名称	項目	支給人員	平均支給額
県税業務手当		36人	1,772円
社会福祉業務手当		21	2,917
精神保健業務手当		6	420
防疫等業務手当	感染症業務	178	478
	狂犬病業務	11	986
	新型コロナウイルス感染症防止業務	45	17,800
	新型コロナウイルス感染症患者接触業務	1	4,000
公害防止等業務手当	煤煙・汚水・悪臭調査検査	4	420
	廃棄物処理等業務	15	1,381
有害薬剤等取扱手当	有害薬剤等取扱作業	21	2,623
	吹付塗装作業	2	1,160
特殊現場作業手当	高所作業	9	1,742
種雄家畜取扱等作業手当		2	345
乗船作業手当	乗船作業	4	760
潜水手当	潜水深度20mまで	2	2,170
用地交渉等手当		4	1,062
講師手当		2	10,400
学校職員手当	兼務授業	1	2,800
	試験面接	2	700
	夜間業務	4	840
教育業務連絡指導手当		1,641	3,948
警察職員手当	夜間特殊作業	592	5,500
	緊急呼出作業	248	1,760
	死体取扱作業	340	4,875
	山岳遭難救助	9	530
	警衛警護	4	1,567
	犯罪捜査・鑑識	668	6,378
	交通特殊運転	140	6,433
	交通捜査等作業	111	3,062
	交通整理等作業	168	4,473
	警ら作業	429	5,669
被疑者等留置作業	88	4,609	
航空手当		14	25,710
多学年学級担当手当		19	5,769

(注)令和4年4月において支給実績のない手当の掲載は省略した。